

港区卵子凍結費用助成 のご案内

制度の概要

加齢等による妊娠機能の低下を懸念する場合に行う卵子凍結に係る費用について、東京都の卵子凍結に係る費用の助成決定を受けている方に対し、港区がさらに上乗せで助成を行います。

ご注意

東京都の「卵子凍結に係る費用の助成」を未申請の方は、必ず東京都の助成申請からお願ひいたします。

詳細は東京都ホームページをご覧ください。

卵子凍結実施の前に東京都の説明会への参加や調査協力申請などが必要になります。

卵子凍結を実施される前に、必ずご確認ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/ranshitouketsu>



助成対象者（助成要件）

- 申請日の時点で港区に住民登録があること
- 東京都の卵子凍結に係る費用の助成を利用し、助成承認決定まで終了していること

助成額

1人につき1回のみ、東京都の助成金額20万円を差し引いた金額に対し10万円を限度に助成します。

申請期限

東京都「卵子凍結への支援に向けた調査事業調査協力（凍結時）助成承認決定通知書」に記載の日付から3か月以内

助成対象費用

採卵準備のための投薬・採卵・卵子凍結

※入院室料（差額ベッド代等）、文書料等は助成対象外です。

申請方法

申請フォームへ必要事項を入力し、必要書類のデータ（PDF等）を添付して申請してください。

原則、電子申請となります。マイナンバーカードでの認証が必要となりますので、ご注意ください。

<https://logoform.jp/form/Mt5V/903956>

マイナンバーカードを保持しておらず、申請ができない方につきましては、次ページ

「申請（マイナンバーカード認証）方法が利用できない場合」をご覧ください。



	必要書類	備 考
1	東京都「卵子凍結への支援に向けた調査事業調査協力（凍結時）助成承認決定通知書」	東京都から届いた決定通知（PDF）をそのまま添付してください。
2	東京都「卵子凍結への支援に向けた調査事業受診等証明書（凍結時）」	医療機関が記入し、東京都の助成申請時に提出したものと同じく添付してください。
3	領収書のコピー（PDF・画像データ等）	医療機関、金額、日付、申請者の名前が記載されていることをご確認ください。 数回に分けての受診の場合は、すべての領収書を添付してください。

申請（マイナンバーカード認証）方法が利用できない場合

マイナンバーカードを保持しておらず、申請フォームでの申請ができない方につきましては、別途申請書の書式を郵送にてお送りいたします。ご希望の方は、担当係へご連絡ください。

申請書、本人確認書類以外の必要書類は通常と同様です。原本をコピーしていただくか、PDFデータのものは印刷してご提出をお願いいたします。

申請にあたっての注意事項

- 必要書類等に不備不足があった場合には、確認や追加提出依頼のために担当者から連絡することがあります。連絡先は日中連絡がつく電話番号をご入力ください。
- 申請フォームの仕様上、一度送信した申請は修正ができません。内容に誤りがあった場合は、いただいた申請を取り下げる、再度ご申請いただくこととなります。送信前に入力内容に誤りがないかご確認をお願いいたします。
- 助成の可否については封書にてお知らせします。審査、決定、助成金支払いまで2～3か月程度要します。

Q&A

- 東京都の助成を申請中だが決定通知書はまだ届いていない。申請できるか。
→ できません。東京都の承認後に申請をお願いいたします。
- 医療機関は港区内外に限られるのか。
→ いいえ。東京都が指定する医療機関であれば港区外でも助成可能です。
医療機関一覧は東京都ホームページをご覧ください。
- 助成金の振込先は本人以外の名義でもよいか。
→ いいえ。原則申請者様ご本人名義の口座をご指定ください。
- 「調査事業受診等証明書」を破棄してしまい手元にない。どうしたらよいか。
→ 東京都へ申請された際のデータを、LoGo フォームからダウンロードすることができます。
そちらをダウンロードして申請をお願いいたします。
- 卵子凍結をすべきかどうか悩んでいる。相談先はあるか。
→ 一般的な内容は下記担当へお電話ください。
治療方法や詳細な内容は、各医療機関にご相談ください。

提出・問合せ先

〒108-8315 港区三田1-4-10
みなと保健所 健康推進課 健康づくり係
電話 03-6400-0083